

第 7 次 豊 川 市 総 合 計 画

ま え が き （素案）

2 0 2 6 ≫ 2 0 3 5 （令和8年度 ～ 令和17年度）

～ 目 次 ～

第 1 章	計画策定にあたって	
1	計画策定のねらい	3
2	計画の構成と期間	5
3	計画の進行管理	6
第 2 章	豊川市のすがた	
1	まちの成り立ち	8
2	まちの特色	
①	恵まれた自然環境	10
②	豊かな歴史と文化	10
③	活力ある産業	11
④	利便性の高い幹線道路と鉄道	11
⑤	広域における連携	11
第 3 章	まちづくりの課題整理	
1	時代の流れ	
①	少子高齢化と人口減少の進行	13
②	災害の頻発化と激甚化	13
③	環境問題に対する世界的な機運の高まり	14
④	子ども・若者を取り巻く状況の変化	14
⑤	地域経済を取り巻く社会情勢の変化	14
⑥	共生社会づくりの重要性	15
⑦	デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化	15
⑧	社会インフラの老朽化	15
2	前計画期間中の人口動向・市民意識の状況	
(1)	人口動向の総括	
①	自然増減の状況	17
②	社会増減の状況	17
(2)	市民意識調査の総括	19
3	市民等の意見	
(1)	団体アンケート調査	20
(2)	企業アンケート調査	21
(3)	小中学生アンケート調査	22
(4)	若者ワークショップ	23
(5)	まちづくり市民ヒアリング	24

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定のねらい

本市では、昭和47年に初めて総合計画を策定してから、6次にわたってまちづくりの長期的な指針として総合計画を策定してきました。

最初の総合計画から第5次総合計画までは、「光」、「緑」、「ゆたか」をキーワードとした都市の将来像を掲げ、豊かな自然と歴史を守りながら、地域と行政が連携・協働し、すべての市民が安全で安心して健やかに暮らすことのできるまちをめざしてきました。

平成28年度を始期とする第6次総合計画は、宝飯郡4町と合併して初めて策定した総合計画であり、まちの未来像を「光・緑・人 輝くとよかわ」と掲げ、住みよさを実感でき、活気があるまちをめざし、各種施策を展開してきました。

その間、令和2年に実施された国勢調査の結果において、本市は東三河地域で唯一人口が増加しており、総合計画に示す総人口の目標を上回ってはいるものの、令和4年から人口減少の局面にはいっています。

人口減少に伴う多くの課題を克服し、地方創生を実現させるためには、これまでに築かれたまちの豊かさを受け継ぎながら、市民の地域への愛着と誇りを礎として、多様な主体と行政がこれまで以上に連携してまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりの方向性や手段を、市民をはじめとする関係者と行政が共有し、一緒に歩いていくための指針となる「第7次豊川市総合計画」を策定します。

総合計画のあゆみ

豊 川 市 総 合 計 画

策定：昭和 4 7 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 6 0 年

基本計画期間：昭和 4 7 年～昭和 5 5 年

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』

第 2 次豊川市総合計画

策定：昭和 5 3 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 6 0 年

基本計画期間：昭和 5 1 年度～昭和 6 0 年度

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』

第 3 次豊川市総合計画

策定：昭和 6 1 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 7 0 年度（平成 7 年度）

基本計画期間：昭和 6 1 年度～昭和 7 0 年度（平成 7 年度）

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』

第 4 次豊川市総合計画

策定：平成 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 1 7 年度

基本計画期間：平成 8 年度～平成 1 7 年度

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』

第 5 次豊川市総合計画

策定：平成 1 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 2 7 年度

基本計画期間：平成 1 8 年度～平成 2 7 年度

都市の将来像『光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち』

第 6 次豊川市総合計画

策定：平成 2 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 3 7 年度（令和 7 年度）

基本計画期間：平成 2 8 年度～平成 3 7 年度（令和 7 年度）

まちの未来像『光・緑・人 輝くとよかわ』

第 7 次豊川市総合計画

策定：令和 8 年 3 月

2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

◆ 基本構想

本市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものです。

目標年度を令和17年度とします。

◆ 基本計画

基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

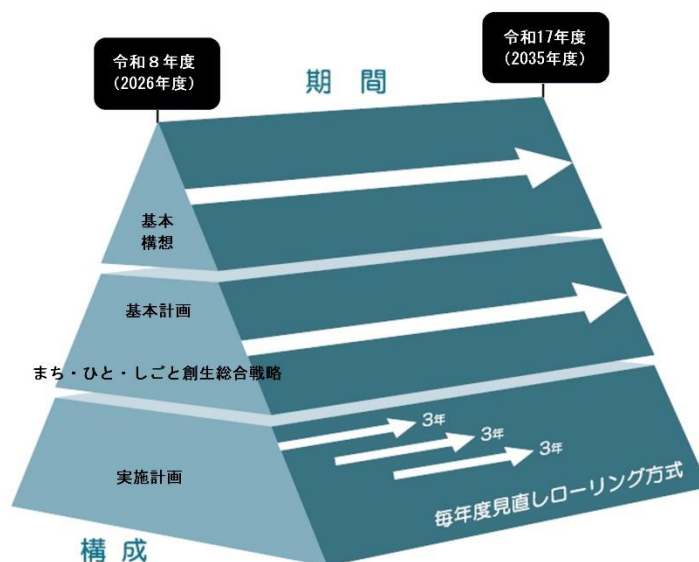
◆ 実施計画

基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するための具体的な事業を明らかにし、予算規模などを含めた工程を示すものです。

実施計画は、3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定し、本計画書とは別に公表します。

◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に掲げる目的や理念は、本市における総合計画がめざす方向性と重なるものであるため、本計画の基本計画を同法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけ、一体的に施策を推進します。



3 計画の進行管理

各政策分野の施策の実効性を確保するためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画では、各施策の将来目標を実現する手段の成果を測るため、それぞれに目標指標と目標値を設定します。これを基に、評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、各政策分野の施策を具体化する事業を、総合的に展開していきます。

進行管理の進め方

◆実施計画の進行管理

実施計画の進行管理としては、計画（P l a n）－実施（D o）－評価（C h e c k）－改善（A c t i o n）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した計画を毎年度策定し、各施策を具体化する様々な事業を実施していきます。

（１）実施計画（P l a n）

- ・事業実施の前年度に、重点事業を明確にした実施計画を策定します。
- ・事業については、次の観点により検討を行います。

①必要性

社会経済情勢やニーズなどを踏まえ必要な事業か

②効率性

事業費や財源状況などを踏まえ、事業内容が効率的か

③有効性

将来目標の実現や目標指標の目標値達成、市民満足度向上のために有効か

④基本方針との関連性

基本構想の「まちづくりの基本方針」に沿った内容か

（２）事業の実施（D o）

- ・実施計画に位置づける事業を実施します。

（３）評価（C h e c k）

- ・事業実施の翌年度に、事前の検討と同様の観点で評価を行います。
- ・有効性の評価では、アンケートや追跡調査などの手法を用いた検証を重視します。
- ・重点事業に位置付けた事業については、有識者などによる専門的視点からの外部評価を行います。

（４）改善（A c t i o n）

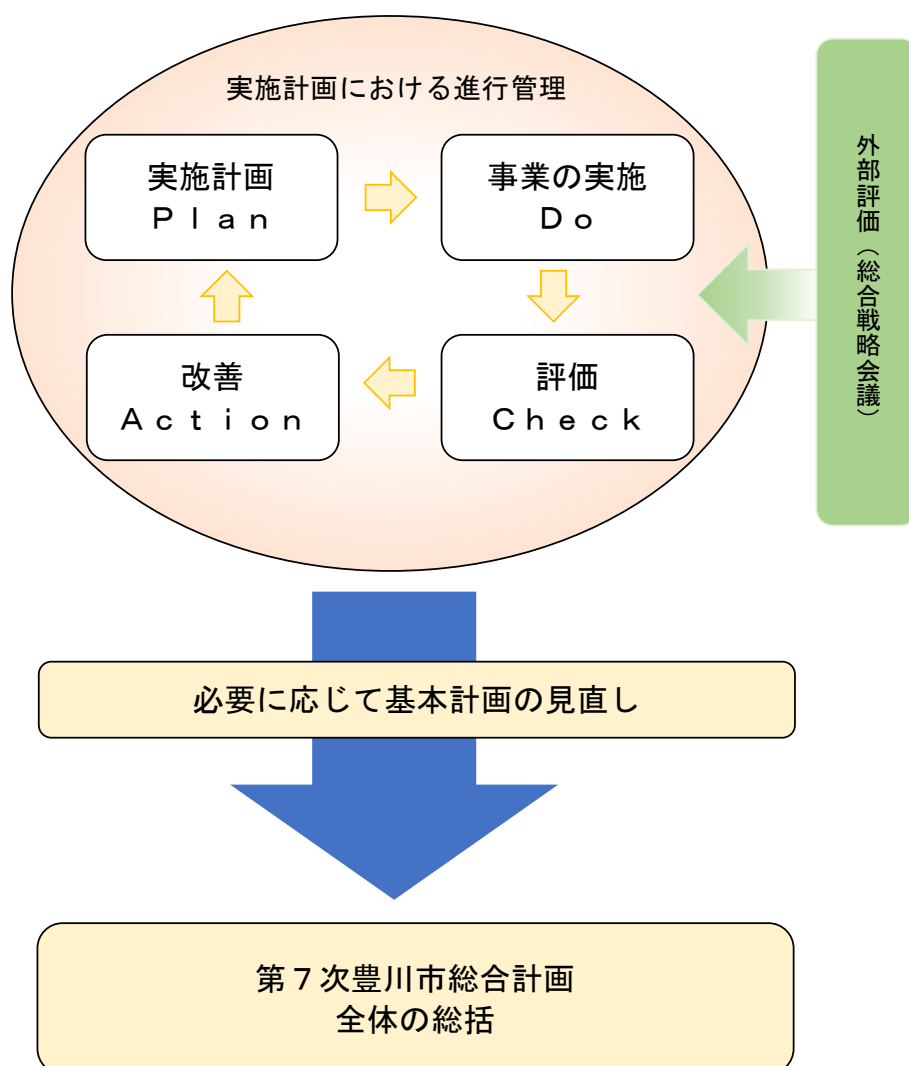
・評価結果を踏まえ、必要に応じて実施方法などの改善を検討し、翌年度以降の実施計画に反映します。

◆基本計画の見直し

基本計画は、社会経済情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

◆計画全体の総括

計画期間における各施策の実施状況について、市民意識調査や各年度における評価結果などを踏まえて総括し、計画期間後の取組に生かします。



第2章 豊川市のすがた

1 まちの成り立ち

この地域は、奈良時代には古代三河国の役所である国府（こくふ）が置かれるなど、三河地方の政治、経済、文化の中心として栄えてきました。

近世においては、交通の発達とともに人々の往来も増え、東海道や本坂通（姫街道）、伊那街道などの街道筋のまちとして、また、豊川稲荷の門前まちとしてにぎわいを見せてきました。

昭和14年からは、東洋一といわれた海軍工廠の建設とともに人口が増加し、周辺地域の開発が急速に進みました。地域の急激な発展に伴い、豊川町、牛久保町、国府町、八幡村の3町1村が合併し、昭和18年6月1日に県内で8番目の都市として豊川市が誕生しました。

昭和20年には、終戦間際の空襲により海軍工廠が大きな被害を受け、人口は半減しましたが、市民はまちづくりの意欲を失うことなく、まちの復興に努めました。

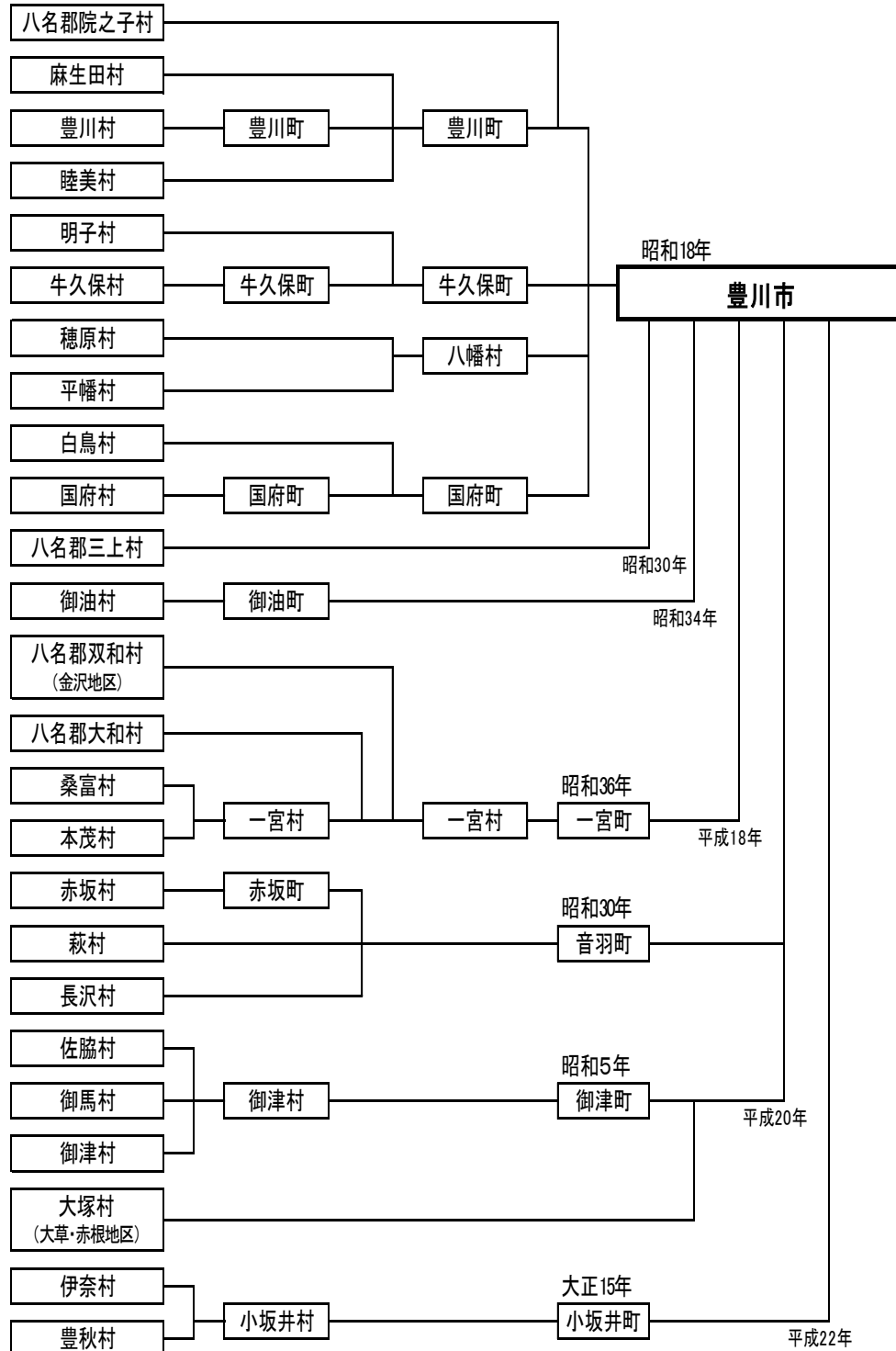
昭和30年に八名郡三上村と、昭和34年に宝飯郡御油町と合併し、市域は広がりました。また、高度経済成長期には、豊川用水の全面通水による農業の発展、地域における商店街の活性化、海軍工廠跡地への企業進出などにより、農商工の産業のバランスがとれた都市としてめざましく発展しました。

昭和52年に人口10万人を超えた本市は、文化や福祉の施設、公園などの整備により暮らしの環境を向上させるとともに、市民まつりや中心市街地の活性化といったにぎわいの創出などにより、さらなる成長を遂げました。

その後、少子高齢化の進行、国と地方の厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、市町村はいっそうの行財政基盤の強化や広域的対応が求められるようになりました。このような背景の下、住民と行政が一体となって自らの知恵や財源で課題を解決する地方自治の実現のため、本市は平成18年2月に宝飯郡一宮町と、平成20年1月に同郡音羽町、御津町と、平成22年2月に同郡小坂井町と合併しました。

現在では、企業や商業施設、行政機関が集まる諏訪地区、豊川稲荷周辺を含む豊川地区、諏訪地区と豊川地区を結ぶ姫海道沿線を含む中央通地区の3地区で構成される中心市街地と、市内の主要な鉄道駅である八幡駅、国府駅、三河一宮駅、名電赤坂駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅及び伊奈駅の周辺で市街地が形成されており、各地区の特徴ある歴史や伝統とあわせ、まち全体としての魅力が高められています。

まちのあゆみ



2 まちの特色

① 恵まれた自然環境

本市は、愛知県の東南部、東三河地域の中央部に位置しています。市域の北側は本宮山、西側に宮路山などの山々が連なり、中央部から南に平野が広がり、東側は一級河川の豊川(とよがわ)が流れ、南側は三河湾に面するなど、山、川、海といった豊かな自然環境から形成されています。

山ろくには森林が広がり、なかでも本宮山一帯は県立自然公園に指定され、自然に親しみながら登山やウォーキングを楽しむことができます。市域の中央部には、淡水魚や動物とふれあえる「赤塚山公園」、西部には、身近な草木にふれあえる「東三河ふるさと公園」や紅葉が美しい宮路山があります。また、河川に沿った地域や海岸部は、緑と水が豊かな自然環境が広がるエリアとして、市民の暮らしにうるおいをもたらしています。特に、豊川の広い河川敷を利用した「いこいの広場」や「三上(みかみ)緑地」、海との交界りの空間や多目的広場などがある「三河臨海緑地」は、スポーツやレクリエーションの場として多くの人に親しまれています。

② 豊かな歴史と文化

全国的に有名な豊川稲荷は、毎年初詣の参拝客でにぎわい、年間を通して多くの観光客が訪れています。また、砥鹿(とが)神社は、里宮とともに本宮山山頂にある奥宮の二社で三河國一宮砥鹿神社として広く人々に崇拝されています。このほか、国の天然記念物である「御油(ごゆ)のマツ並木」、東海道の御油宿(ごゆしゅく)と赤坂宿(あかさかしゅく)、史跡公園の三河国分尼寺跡や伊奈城趾など、本市の歴史を物語る観光名所が数多くあります。

歴史的文化遺産としては、国の重要文化財である三明寺(さんみょうじ)三重塔や財賀寺(ざいかじ)仁王像などのほか、たくさんの祭礼や地域独自の伝承文化があり、時代を越えて現代へ受け継がれています。春には天下の奇祭として知られる牛久保八幡社の「うなごうじ祭」、昼夜にわたって様々な煙火が奉納される菟足(うたり)神社の「風(かざ)まつり」、少年の流鏑馬(やぶさめ)が華麗で勇壮な砥鹿神社例大祭などが催されます。夏には県の無形民俗文化財である煙火「綱火(つなび)」で有名な豊川進雄(すさのお)神社の大祭、秋には大名行列が勇壮な杉森八幡社の祭礼、冬には白狐(びゃっこ)などが子どもに紅(べに)ガウを塗りつける長松寺(ちょうしょうじ)の「どんき」などが催されます。これらの四季折々の祭礼では、熱気と大きな歓声があがり、誰もが心をおどらせ、地域の活力を高めています。

③ 活力ある産業

本市の農業は、温暖な気候など地域特有の自然環境に恵まれ、施設園芸を中心に発展してきました。また、地理的条件を生かし、都市圏へ農産物を供給する基地の一翼を担う重要な位置を占めています。

工業については、海軍工廠の広大な跡地に開発された穂ノ原工業団地、東部の西原足山田工業団地や大木工業団地、西部の萩工業団地、臨海部の御津1区、2区工業団地などで数多くの優良な企業が操業し、雇用や地域経済を力強く支えています。また、企業誘致や新たな工業用地の開発など、雇用の創出に向けた取組も進めています。

商業は、豊川、一宮、音羽、御津、小坂井といった合併前の市街地ごとに商店が集まり、それぞれの地域住民の生活を支えながら発展してきました。たくさんのお客が訪れる豊川地区と商業ビルやホテル、大規模公園などが立地する諏訪地区、令和5年4月に大型商業施設が開業した八幡地区など、各地域がそれぞれの独自性と魅力を高めており、また、幹線道路沿いには量販店や飲食店などが集まり、市内外の人でにぎわっています。

④ 利便性の高い幹線道路と鉄道

本市は、道路と鉄道により東三河地域の結節点を形成しています。

道路では、東名高速道路が東西に横断し、市の東に位置する豊川インターチェンジと西に位置する音羽蒲郡インターチェンジが物流や観光の玄関口となっています。一般道路については、国道1号や国道23号名豊道路などが南西部を通り近隣市との間を連絡し、国道151号と国道247号（小坂井バイパス）が南東部を通り東名高速道路や新東名高速道路への接続性を高めています。さらに、市域の中央を環状に包み込む東三河環状線や市街地を横断する姫街道が各国道を結ぶことで、道路のネットワークを形成しています。

鉄道は、市内に19の鉄道駅を有し、南部をJR東海道本線、東部にJR飯田線、中央部に名鉄名古屋本線が走ることで、市外の各市との交通の利便性を高めています。

⑤ 広域における連携

本市は、長年にわたって東三河地域の中核都市として、地域で共通する様々な広域的課題の解決に取り組んでいます。

中でも、本市を含む東三河の8市町村は、東三河広域連合を設立し、介護保険や消費生活相談などに関する事務の共同処理により、効果的かつ効率的な行政運営に取り組んでいます。

また、東三河、静岡県遠州、長野県南信州地域で構成する三遠南信地域の

一員として、観光や地域経済の振興、災害時の応援体制などで連携し、一体的な圏域の発展をめざしています。

第3章 まちづくりの課題整理

1 時代の流れ

まちづくりを進めるにあたっては、社会、経済の動きなど時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していく必要があります。

計画策定にあたり、特に考慮しなければならない時代の流れと課題を以下のとおりとらえます。

① 少子高齢化と人口減少の進行

- ・日本の総人口は長期の減少過程に入っており、令和38年には1億人を下回る9,965万人となり、令和52年には8,700万人になると推計されています。また、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇が続く一方、少子化の影響により生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は減少し、令和52年における高齢化率は38.7%（3,368万人）、生産年齢人口の割合は52.1%（4,535万人）になると推計されています。
- ・本市においては令和2年国勢調査で東三河地域で唯一人口が増加した自治体ではありましたが、その後は人口減少の傾向を示しています。
- ・人口減少、高齢化の進行及び生産年齢人口の減少は、コミュニティの機能の低下、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小などにつながるため、人口増加に資する取組をいっそう推進する必要があります。

② 災害の頻発化と激甚化

- ・近年、気候変動の影響等により激甚な気象災害が頻発しており、また、発生確率が今後30年以内に70%～80%とされている南海トラフ地震への対策の切迫性が指摘されています。
- ・本市においては、令和5年6月に記録的な大雨により土砂崩れや中小河川の越水、内水氾濫等が発生したことは記憶に新しく、また、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、発生した場合には甚大な被害が予測されています。
- ・災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置きながら、人命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復させる「強さとしなやかさ」を備えたまちづくりが必要です。

③ 環境問題に対する世界的な機運の高まり

- ・平成27年12月、フランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、令和2年10月、国は、令和32年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。
- ・本市においても、令和6年7月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和32年までにカーボンニュートラルを目指しているところです。
- ・温室効果ガスの増大に伴う地球温暖化は、極端な気温の上昇や、集中豪雨などの異常気象による災害の頻発や、干ばつによる食糧危機、海面上昇による居住地の喪失などを引き起こすため、地球温暖化対策の取組を地域・市民が一体となって推進する必要があります。

④ 子ども・若者を取り巻く状況の変化

- ・子ども・若者を取り巻く状況は、児童虐待相談対応件数や不登校児童生徒数、いじめの重大事態発生件数が令和4年度において過去最多となり、また、若者の非正規雇用割合は男女とも増加傾向にあるなど、年々深刻化しています。
- ・これに対し国においては、令和5年4月に「こども家庭庁」を発足させ、同年12月には「こども大綱」を閣議決定し、全ての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととしています。
- ・本市においても「こどもまんなか社会」を目指すため、将来のまちづくりを担う子どもや若者世代が活躍できる環境を整え、重点的に支援することが重要です。

⑤ 地域経済を取り巻く社会情勢の変化

- ・日本の経済状況は、物価高騰や円安が進行しており、人々の暮らし向きは経済的に圧迫され、生産年齢人口の減少を背景とした労働力不足の問題も生じています。
- ・一方、令和7年3月に全線開通した国道23号名豊バイパスや、整備が進められている三遠南信自動車道は、東三河地域の物流・人流を円滑化させ、また、将来的には、リニア中央新幹線の東京都・大阪市間が開通する予定であり、東京、名古屋、大阪が一体化した巨大経済圏（スーパー・メ

ガリージョン)の形成が期待されているなど、この地域の交通をとりまく環境の整備は着実に進んでおり、地域経済における好影響が見込まれています。

- ・これらの変化に対応するためには、産業の振興や雇用の安定化、インバウンドをはじめとする観光需要の創出など、企業活動や市民生活を支える取組を引き続き推進することが必要です。

⑥ 共生社会づくりの重要性

- ・多様性を尊重する共生社会づくりが望まれる中、人権に関する問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題（部落差別）、外国人、性的マイノリティ、刑を終えて出所した人など多岐の分野にわたり、さらにインターネットによる差別的発言やプライバシーの侵害など、社会情勢の様々な変化の中で身近な人権侵害が表面化し、いっそう複雑化・多様化しています。
- ・本市における特に顕著な傾向として、日本人の人口が年々減少する一方、外国人の人口は増加傾向にあり、外国人が安心して暮らせる受入環境の整備や、共生の意識を高めていくことが求められています。
- ・人権が尊重され、誰もが明るく豊かな生活を営むためには、思い込みや偏見によって無自覚に相手を傷つけたり人権を侵害したりすることのないよう、正しい知識を身につけて理解を深めることができる取組が求められています。

⑦ デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークの必要性が急速に高まったことで、紙や対面に依存した業務などでデジタル化が十分に進んでいない状況や、これまでの業務がオンラインでも実施できることが実感され、DXの遅れとその必要性が広く認識されたことにより、様々な分野においてDXの推進が求められています。
- ・複雑化・多様化する住民ニーズに的確・正確に対応するため、また、「書かない窓口」に代表される住民サービスの利便性向上のためには、本市の行政運営においてもDXを強力に推進する必要があります。

⑧ 社会インフラの老朽化

- ・日本の道路、橋、トンネル、上下水道などの都市基盤施設、庁舎、学校といった公共施設等の社会インフラは、高度経済成長期に集中的に整備されたことから、今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合が

加速度的に高くなる見込みであり、建替えや改修の時期を一斉に迎えることによる費用負担の増大などが懸念されています。

- ・本市においても「豊川市公共施設等総合管理計画」において、令和４年から令和４７年の４４年間で必要となる施設更新費用等は総額で約６，３６８億円、１年当たり約１４４．７億円とされており、「事後保全」から「予防保全」への適切な切替や、統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化など、人口減少と財政状況を踏まえた対応が求められています。

2 前計画期間中の人口動向・市民意識の状況

まちづくりを進めるにあたっては、これまでの人口動向や市民意識の変化を踏まえた施策を展開する必要があります。

前計画期間中（平成28年度～令和7年度）の人口動向や市民意識の状況と課題を以下のとおりとらえます。

（１）人口動向の総括

※別途整理をして掲載します

① 主な自然増減の状況

- ・前計画期間中の出生数は、初期値である平成27年10月～平成28年9月期の1,645人が、直近の令和5年10月～令和6年9月期では1,264人となっており、期間中で最も少ない出生数となった。
 - ・死亡数は、同じく初期値である平成27年10月～平成28年9月期の1,707人が、直近の令和5年10月～令和6年9月期では2,120人となっており、期間中で最も死亡数が多かったのは令和4年10月～令和5年9月期の2,186人であった。
 - ・自然増減数（出生－死亡）は、初期値である平成27年10月～平成28年9月期の－62人が、直近の令和5年10月～令和6年9月期では－856人となっており、約13.8倍のマイナス数値となった。
- 合計特殊出生率の向上に資する、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりがいっそう必要な状況である。

② 主な社会増減の状況

○転入者数・転出者数

- ・前計画期間中の社会増減数（転入－転出）は、初期値である平成27年10月～平成28年9月期間の＋653人が、直近の令和5年10月～令和6年9月期では＋423人となっており、期間中で最も増減数が多かったのは平成30年10月～令和元年9月期の＋1,021人であった。

- ・また、令和5年10月～令和6年9月期の転入元、転出先について、県内の転入元では、豊橋市1,209人(17.0%)、名古屋市516人(7.3%)、岡崎市401人(5.6%)、新城市306人(4.3%)、蒲郡市161人(2.3%)が多く、県外では、国外1,188人(16.7%)、滋賀県212人(3.0%)、岐阜県185人(2.6%)、静岡県(政令市除く)171人(2.4%)、三重県164人(2.3%)が多かった。
 - ・一方、県内の転出先では、豊橋市802人(12.1%)、名古屋市609人(9.2%)、岡崎市325人(4.9%)、新城市204人(3.1%)、蒲郡市160人(2.4%)が多く、転入元と同じ傾向となっているが、県外では、国外847人(12.8%)、三重県232人(3.5%)、静岡県(政令市除く)218人(3.3%)、東京都区部216人(3.3%)、浜松市185人(2.8%)が多く、大都市への転出超過の傾向がみられた。
- 大都市圏への人口集中を是正する地方創生の取組がいっそう必要な状況である。

○転入・転出理由

- ・平成30年度から令和5年度までの総数においては、転入・転出ともに「職業上の理由」が最も多く、次いで「結婚」、「住宅事情」と続いた。
 - ・職業上の理由が占める割合を比較すると、転入については52.6%、転出については62.8%であり、転出に占める仕事の割合の方が約1割多い状況であった。
- 人口減少を抑制するため、しごとづくりに関する取組がいっそう必要な状況である。

(2) 市民意識調査の総括

※別途整理をして掲載します

掲載イメージ

- ・第6次総合計画に示す行政分野ごとの満足度と重要度について、計画期間中の推移を掲載。
- ・また、令和7年度に実施する調査から、第7次総合計画の施策の体系に基づいて実施する予定であるため、令和7年度調査結果は現行計画（改訂版P. 16～19）と同じ体裁で掲載。
- ・それぞれの行政分野において、市民が感じる「重要度」をとらえながら、市民が感じる「満足度」を高めることを目指し、特に実施計画において、優先順位を明確にして取組に生かすこととする。

3 市民等の意見

まちづくりを進めるにあたっては、豊川市で暮らす市民等の意見を踏まえた施策を展開する必要があります。

計画策定にあたり実施したアンケート調査などから見えてきた課題を以下のとおりとらえます。

(1) 団体アンケート調査

※別途整理をして掲載します

主な意見

・【地域・行政】（政策6）に次いで【健康・福祉】（政策2）の取組に関する重要性の認識が高いことが確認できた。特に、子育て支援の充実や若い世代が住み続けたいと思えるようなまちづくりに関する意見があった。

→子どもや若い世代を支援する取組を充実させる必要がある。

・「まちの物足りないところ（問2）」と「訪れたいと思ってもらえるようなまちにするために必要な取組（問4）」をかけあわせて分析したところ、【地域・行政】（政策6）の取組に関する重要性の認識が高いことが確認できた。特に情報発信に関する意見が多かった。

・また、【地域・行政】（政策6）に次いで【産業・観光】（政策5）の取組に関する重要性の認識が高いことが確認できた。特に観光振興に関する意見が多かった。

→シティセールスや観光をはじめとする地域資源の活用に関する取組をブラッシュアップする必要がある。

(2) 企業アンケート調査

※別途整理をして掲載します

主な意見

- ・「市の取組の重要度（問１７）」について、企業活動の前提となる【安全・安心】（政策１）に関する取組の重要度の認識が総じて高かった。加えて、企業活動に資する取組として、【建設・整備】（政策３）の「道路交通網の充実」や、【産業・雇用】（政策５）の「農業の振興」、「工業の振興」、「商業の振興」の重要度が高かった。
- ・また、【健康・福祉】（政策２）の「子育て支援の推進」や、【教育・文化】（政策４）の「学校教育の推進」、「青少年健全育成の推進」の重要度が高かったほか、自由意見においても、若者が活躍できるまちづくりなど、若い世代を意識した意見が見受けられた。
→子どもや若い世代を支援する取組を充実させる必要がある。
- ・自由意見において、労働力の確保を意識した人口増加に関する取組を期待するものが多かった。
→地方創生に資する人口増施策をこれまで以上に取り組む必要がある。

(3) 小中学生アンケート調査

※別途整理をして掲載します

主な意見

- ・「豊川市のよくないところ（問４）」について、小学生、中学生ともに災害に対する不安が高い割合となった。
→防災対策の充実や、正しい知識の普及に資する取組を、基本計画や実施計画において検討する必要がある。

- ・「大人になったら豊川市に住みたいと思わない理由（問５－２）」において、小学生、中学生ともに「家から離れた場所への進学や就職を考えている」「新しい環境で生活してみたい」を選んだ児童・生徒が多かった。
→進学や就職等をきっかけに市外へ転出した若者が豊川市に戻ってきてくれるような取組を、基本計画や実施計画において検討する必要がある。

- ・「将来豊川市で働きたいか（問９）」において、小学生、中学生ともに「わからない」を選んだ児童・生徒が多かった。
→市が実施する企業誘致の取組や市内で活躍する企業を知ってもらうなど、将来豊川市で働くことのイメージを持つことができるようにする取組を、基本計画や実施計画において検討する必要がある。

(4) 若者ワークショップ

※別途整理をして掲載します

主な意見

- ・「ざんねんな点」として、「地元の企業についてよく知らない」「有名な企業がない」といった意見があった。
→地元の企業について知ってもらう取組を、基本計画や実施計画において検討する必要がある。

- ・「若者が交流できる機会が少ない」という意見があり、また、市長への提言において「若者に働く場所を知ってもらう」取組が提案された。
→若い世代を支援する取組を充実させる必要がある。

- ・「豊川にしかないものがない」「豊川だとわかる何かが欲しい」、「観光のアピールが足りていない」といった意見があり、市長への提言において、市の特産品や名所を活用したイベントの開催や情報発信について提案された。
→基本計画や実施計画において検討する必要がある。

(5) まちづくり市民ヒアリング

※別途整理をして掲載します

主な意見

・公共交通機関等利用促進事業について、市内各地域に配置され、地域の課題を把握しているコミュニティソーシャルワーカーからも意見を聞いてはどうか。既存のものは上手に活用し、庁内他課と積極的に連携して、問題解決に取り組む必要がある。

→多様な主体と連携したまちづくりの取組を進める必要がある。

・中心市街地の空き店舗の利活用は、店舗の郊外への広がりを抑えることでインフラ投資の縮小などにもつながるのではないかと。担当課だけでなく庁内各課が問題意識を持ち、連携して取組を進める必要がある。

→事業間の連携をさらに進める必要がある。

・市内の専門学校に通っている外国人は、在学中は豊川市にいますが、就職すると豊橋市などに流れてしまう。その人たちが働きながら住みやすい環境が市内にあれば残ってくれると思うが、そうではない。企業を誘致して工場などの働く場所を確保するだけでなく、外国人も安心して定住できる環境づくりに取り組む必要がある。

→多文化共生のさらなる推進に関する取組を、基本計画や実施計画において検討する必要がある。

・豊川市は近隣市と比較して情報発信が苦手だと感じるため、メディアなどの活用により、色々な施策の周知に取り組む必要がある。

→情報発信に関する取組をブラッシュアップする必要がある。

・補助金事業の予算額が少なく、効果的な支援ができているか疑問である。効果検証で深掘りし、選択と集中による検討が必要である。

・展示会出展や販路拡大の補助金など、効果が明確に把握できるものは検証を深めたうえでの施策の展開が必要である。

→計画の進行管理のPDCAサイクルにおいて、評価を充実させる必要がある。

・中学生までは学校で不登校支援があるが、高校生は学校を辞めると、支援や居場所がなくなる。不登校の子どもが心配で仕事を休職、退職する保護者もいるため、居場所づくりや学習のやり直しなど、不登校やひきこもり、子ども、若者への支援にも目を向けてほしい。

→若者に向けた取組を充実させる必要がある。